

# JAIR Newsletter

No.159 May 2019

日本国際政治学会

  
<http://jair.or.jp/>

## [目次]

巻頭言 .....	1	2018 年度研究大会報告 .....	4
事務局からのお知らせ .....	2	編集後記 .....	5
理事会便り .....	2		

## 最近の外交記録公開と第一次岸訪米

河野 康子

既に知られている通り昨年末の外交記録公開では日米半導体協議、中曽根・レーガン会談等と共に第一次岸訪米関連の文書が公開された。中でも面白かったのは東京で行われた「岸・マッカーサー予備会談」とワシントンでの首脳会談の「会談録」である。予備会談については既に1980年代以降、米国側資料で概要が明らかになっているし日本側史料も開示請求によって論文に引用されている（西村真彦「1957年岸訪米と安保改定」『法学論叢』2016-2017年）。これらの成果を踏まえつつ今回の公開で新たに明らかになった点の一つは予備会談と首脳会談との関係性ではないだろうか。予備会談は4月10日から6月6日にかけて九回行われ、その途中で別途マッカーサー大使からの要請で5月18日と20日に岸との会談があり沖縄統治に関する米大統領命令



(Executive Order) をめぐる協議があった。ところで予備会談の内容が逐一本国に伝えられていたことは既に知られている。今回の公開文書で解るのは予備会談で示された日本側の立場が国務省・国防総省に報告されていたことである。さらにワシントンの日本大使館は両省の事務レベルとの接触を通して予備会談に対する米側の反応を確認し東京の本省に報告していた。例えば日本側は安保改定について米軍の「配置」と「使用」について日本との協議を求めようとし沖縄については10年の期限付で返還を求めようとした。いずれについても日本大使館が事前に得た米側の反応は厳しかったが中には沖縄の「究極的主権 (ultimate sovereignty)」について両省事務レベルが理解を示す情報もあった。共同声明についても文言をめくり事前に東京で調整が進んでいた。これも史料で解る通り当初は否定的であった国務省が途中で態度を変更したのである。

では実際の首脳会談はどうだったのか。訪米した岸首相はアイゼンハワー大統領と二回、ダレス国務長官と五回に渡り会談したがダレスは安保改定について第二回会談で次のように発言していた。岸が日本側の要望として協議、国連憲章、条約期限という三点を伝えたことに対してダレスは、第一点（協議）には原則同意するが緊急事態の際は不可能となる、とし米地上軍が削減されれば米軍配備の問題はある程度単純化される、と回答した上、国連憲章、条約期限についても反対しなかったのである。沖縄については予備会談で期限付返還を提起した日本政府が訪米直前にはこれを取り下げしていたことも解った。代わって日本側は沖縄の地位について一歩踏み込んだ表現を共同声明に盛り込む方針に転じていた。従来の「潜在主権」でなく「究極的主権」という文言である。しかしダレスは岸との会談で沖縄について全く妥協の余地を見せなかった。とは言え共同声明が、この時に限って「潜在主権」でなく「潜在的な主権」という文言を採用した理由も史料から解る。岸・ダレス会談については既に公開された事実も多いが、予備会談との関連性を背景にすることで新たに見えてくる部分もあるのではないだろうか。

1957年の第一次岸訪米についてはまだ解らないところが多い。なかでも安保改定との関係については先行研究の間で見解が微妙に分かれている。今回の外交記録公開で明らかになった諸事実によって研究の一層の進展が予想されよう。

---

## 事務局からのお知らせ

---

### 1. 会員登録情報更新のお願い

新年度が始まりました。異動・転居された会員も少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。所属機関や学会誌送付先住所に変更があった場合には、会員登録情報の更新をお願いいたします。特に、学会活動活性化のため、メールアドレスの登録・更新にご協力ください。学会ウェブサイトの「会員データ変更」から「オンライン会員情報管理システム (e-naf)」 [<https://www.e-naf.jp/JAIR/member/login.php>] に入り、修正・追加もしくは変更の申請を行っていただけます。

### 2. 各種パスワードの「オンライン会員情報管理システム (e-naf)」への掲載

『国際政治』は刊行後2年を経過すると J-STAGE において公開されますが、それ以前にも会員に限り ID・パスワードを用いて閲覧いただけます。また、学会ウェブサイトに、シンポジウムなどのお知らせの掲載を希望される場合、「投稿フォーム」のページ [<http://jair.or.jp/information/form.html>] からパスワードを使ってお知らせの内容を投稿いただいております。

これらの ID・パスワードは、従来、『国際政治』の郵送時に文書を同封してお知らせしておりましたが、今後は「オンライン会員情報管理システム (e-naf)」内に掲載することになりました。e-naf にログインいただければ、常時ご覧いただけます。

なお、e-naf へのログインに必要となる会員番号とパスワードは、2017 年 11 月または入会時に郵送にてお知らせしております。

### 3. 「夫婦会員」から「家族会員」への改称

今年度より「夫婦会員」の名称を「家族会員」に変更することになりました。そのため、評議員会の議を経て、定款を 2019 年 4 月 1 日付で改定し、併せて「会員に関する規則」および『国際政治』掲載原稿執筆要領の関連規定も修正することになりました。

従来「夫婦会員」であった会員の方々は、この改定により自動的に「家族会員」となりますので、特段の手続きをおとりいただく必要はありません。会費額や特典にも変更はありません。

「家族会員」の詳細については、また新たに「家族会員」への会員種別変更を希望される方は、学会ウェブサイトの「会費区分」 [[http://jair.or.jp/documents/fee\\_categories.html](http://jair.or.jp/documents/fee_categories.html)] をご覧ください。

### 4. 新入会員の承認

第 6 回理事会 (3 月 3 日開催) で入会申込書等が回覧され、計 9 名の新入会員が承認されました。会費の納入をもって正式に会員となりますので、入会を承認された方々は会費を納入してくださいませよう、お願いいたします。

### 5. 今後の研究大会予定

2019 年度の研究大会は、新潟市の朱鷺メッセで 10 月 18 日～20 日に開催します (大会実行委員長は武田知己会員)。また、2020 年度の研究大会は、つくば市のつくば国際会議場で 10 月 23 日～25 日に開催を予定しています (大会実行委員長は湯川拓会員)。

2018-2020 年 期 理 事 長 佐々木卓也

2018-2020 年 期 事 務 局 主 任 石川卓

---

## 理事会便り

---

### 編集委員会からのお知らせ

- 『国際政治』特集号のうち、現在 (2019 年 4 月) も応募を受け付けているものは以下のとおりです。いずれも 2020 年度の刊行予定です。詳細は各号の URL をご参照ください。会員の皆さまの積極的な応募をお待ちします。なお、特集号のタイトルは変更される場合があります。

■ 201 号「ソ連研究の新たな地平」(編集:松井康浩会員)

申込締切: 2019 年 5 月 31 日、原稿提出締切: 2019 年 12 月 31 日

<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/committee/no201recruit.pdf>

■ 202号「1930年代の国際秩序構想」（編集：戸澤英典会員）  
申込締切：2019年8月31日、原稿提出締切：2020年2月29日  
<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/committee/no202recruit.pdf>

■ 203号「核と国際政治」（編集：植木（川勝）千可子会員）  
申込締切：2019年10月31日、原稿提出締切：2020年5月31日  
<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/committee/no203recruit.pdf>

2. すでに申し込みは締め切りましたが、2019年度の刊行予定は以下の4冊です。  
197号「国際政治における中国」（編集：川島真会員）  
198号『ウィルソン主義』の100年（編集：西崎文子会員）  
199号「国際政治研究の先端17」（編集委員会）  
200号「オルタナティヴの模索——問い直す国際政治学」（特別編集委員会：飯田敬輔／中西寛／酒井啓子／大島美穂／大矢根聡各会員）
3. 特集号とは別に、独立論文の投稿は随時受け付けています。2019年度の199号「国際政治研究の先端17」への掲載を希望する方は、どうぞお早めに御投稿ください。投稿方法は『国際政治』各号の最後に掲載しているとおりです。
4. いずれの投稿でも、執筆要領は以下の学会ホームページをご参照ください。  
<http://jair.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>  
会員の皆さまの研究発表の場として、ぜひ『国際政治』をご活用ください。

編集委員会主任 山田敦  
副主任 磯崎典世  
jair-edit☆jair.or.jp  
(☆を@に変えてください)

---

### 国際交流委員会からのお知らせ

2019年度国際学術交流助成への申請を公募しております。  
申請資格・助成対象・申請方法の詳細については、以下のページをご参照ください。  
<http://jair.or.jp/committee/kokusaikoryu/3535.html>

なお、申請上の注意・申請用紙は以下のページよりご利用可能です。  
[http://jair.or.jp/documents/academic\\_exchange.html](http://jair.or.jp/documents/academic_exchange.html)

第1回募集の締切が5月9日（木）、第2回募集の締切が11月28日（木）で、いずれも一橋事務所必着となっております。

若手会員の国際学術活動への支援強化の一環として、2019年度の国際学術交流助成予算の総額は例年に比べ大幅に増えております。

積極的なご応募をお待ちしております。

国際交流委員会主任 潘 亮

---

### (前) 制度整備・自己点検タスクフォースからのお知らせ

2014-16年期理事会の（前）制度整備・自己点検タスクフォースでは、本学会における国際関係研究の特徴を検討する作業を進め、その成果として報告書『日本の国際政治学—日本国際政治学会における研究の系譜と特徴』を提出いたしました。報告書は、本学会ホームページに掲載されておりますので、ご覧いただければ幸いです。ホームページの「メインメニュー」の「アーカイブズ」内にある「日本国際政治学会における国際関係論」にアップしております（[http://jair.or.jp/archives/jair\\_ir.html](http://jair.or.jp/archives/jair_ir.html)）。

その内容は、以下の通りです。

序章「日本の国際政治学—仕切られた対話からの共創？」（大矢根聡、同志社大学、前・制度整備・自己点検タスクフォース主任）、第1章「日本国際政治学会における安全保障研究」（泉川泰博、中央大学、同委員）、

第2章「日本における国際政治経済研究の特徴と課題」(和田洋典、青山学院大学、同委員)、第3章「日本の国際政治学における日本外交(史)」(井上正也、成蹊大学、同委員)、第4章「日本におけるアメリカ政治外交研究と『国際政治』」(上村直樹、南山大学、同委員)、第5章『『中国とアジア』研究の特徴—『国際政治』誌の視点から』(青山瑠妙、早稲田大学、同委員)、第6章「日本の国際政治学におけるアフリカ」(武内進一、東京外国語大学/アジア経済研究所、同委員)、第7章「日本国際政治学会における中東研究の変遷」(山尾大、九州大学、同委員)、第8章『『国際政治』におけるヨーロッパ研究の傾向』(東野篤子、筑波大学、同委員)。

(前) 制度整備・自己点検タスクフォース主任 大矢根 聡

## 広報委員会からのお知らせ

学会 HP では、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、HP 右側のメインメニューの「お知らせ投稿フォーム」をご利用のうえ、ご投稿ください。統一的な記録を残していく必要があるため、お手数ですが、上記のフォームへの記載をお願いいたします。パスワードは、「オンライン会員情報管理システム(e-naf)」内に掲載されております。e-naf にログインいただきご確認ください。

その他、ニューズレターや HP についてお問い合わせ等がありましたら、広報委員会(jair-pr☆jair.or.jp)にご連絡ください。(☆を@に代えてください)

広報委員会主任 山田哲也

## 2018 年度研究大会 部会報告

### 部会 9 「保護する実践と統治の現実——コミュニティ・都市・自治」

本部会では、2011 年以降強制的に移動を強いられる人の数が増え続けると同時に、このような移民・難民を管理もしくは排除する対象とみなす国が増えていることを前提として、移民・難民との日常的な接触・交流という現実を前に、新たな関係を作ろうとする日々の実践から「保護」の中身が問い直され統治のあり方が再構築されていることに着目する。

西山会員の報告は、アメリカで「不法移民の取締りや国外退去処分といった中央の方針に従わない地方政府」といったように漠然と認識されているものの定義の明確でない「聖域都市」の現代的意味を取り上げ、それが各地方政府の政治的、財政的資源の範囲内で最も妥当な対応を模索した結果として移民を受け入れ保護するケースがほとんどであると指摘した。連邦政府は 2001 年以降対移民政策を主にテロ対策と考え移民の出入国を一元管理しているが、一方で地方政府は現実の移民の流入を眼前に対応を余儀なくされており、その財政的、道義的負担が地方政府に負わされる点で連邦政府と緊張関係となるとする。

続く明石会員の報告は、2008 年から公的に開始された日本の第 3 国定住難民の受け入れ事例を取り上げ、その歴史的経緯と変遷、それを巡る諸議論を概観したのちに、「国策」の受け皿とされる地域社会での地元企業、NGO の役割を分析した。受入れ母体の

地域社会は、UNHCR による来日希望者リストの作成、法務省による選考、選考された希望者に対する IOM による出国前研究や渡航支援、研修を経たのちの第 3 段階において初めて関与するが、そのローカルアクターとしての役割は大きく、第 3 国定住事業という国策の在り方を左右すると指摘する。

最後の堀井報告は、2015 年以降特に注目を浴びた地中海を経由した中東・アフリカからヨーロッパへの移民・難民の流入に対して、EU の国境管理において NGO がいかなる役割を果たしたのか、イタリアの事例を取り上げた。ランペドゥーサ沖遭難事件を契機にイタリア政府は EU 海軍と共同で複数の救助作戦を展開したが、その過程で MOAS や国境なき医師団などの NGO の支援活動への関与が活発化した。これらの事例分析を通じて、NGO の政府に対する脆弱性、それゆえの NGO が政府の入国管理政策を補完し強化することに繋がり政治的中立性を喪失するとのジレンマなどを指摘する。

これらに対して、上野会員は統治と自治の側面(国家主体の統治に対し都市やコミュニティといった地方主体がどの程度自治を確保できるか)と、各種主体が難民や移民の包摂と排除にいかなる役割を担っているかという側面からコメントを行った。一方で中山会員は、移民・難民に対する「保護」を巡る論点を取り上げ、保護と負担の問題、程と異分野(安全保障、労働力、越境犯罪)とのリンケージにおけるそれぞれの事例の比較の視点を提示した。40 人近い参加者からは、保護の負担の諸主体間の押し付け合いの問題をどう考えるか、国家主体と NGO の緊

張関係は結局は政府・地方間関係に集約されるのではといった質問がなされた。

(酒井啓子)

---

## 部会 1 2 「中国の Sharp Power と東アジアの市民社会」

---

経済大国となった中国は国際的なプレゼンスを強めているが、日米欧が期待した民主化は進まず、むしろ中国大陸、香港、台湾の市民社会に対する中国共産党による圧迫・抑圧が強まっている。この問題について、2017 年末以降巷間に流布している Sharp Power 概念を利用し、各地域の現状を踏まえつつ、論点を整理するという目的のもと、中国大陸、香港、台湾の専門家による 3 つの報告が行われた。

まず、中国大陸については、鈴木隆会員が「習近平時代における中国共産党の『統一戦線』政策」と題して、近年の中国共産党がその統治目標の実現のため、国内外の非共産党勢力に対し、どのように政治的接近を図っているかを分析した。習政権発足後、組織再編により中央統一戦線部は強化されているが、基本方針は前政権からの延長上にあるとの主張がなされた。

次に香港について、倉田徹会員は「Sharp Power から Hard Power へ？香港に見る Sharp Power の効果と限界」と題する報告において、英国統治時代にさかのぼり、中国共産党の香港における地下共産党の活

動や香港に対する統一工作を紹介したうえで、香港社会の反共感情や個人的コネクションに依存する統一戦線工作の限界から、近年はむしろ直接的なハードパワーを行使するようになっている現状を指摘した。

第三に台湾について、渡辺剛会員は「中国シャープパワー攻勢下における台湾国民意識の形成と動揺」と題する報告において、ナショナルアイデンティティや中台関係に関する蔡英文民進党政権発足後の世論調査から、民主化後に生まれ台湾の独立状態を当然視する「天然独」世代の対中警戒感が低いという意外な知見を指摘したうえで、伝統的な台湾世論工作以上に近年の中国の対台湾経済的優遇政策が効果的であることを示唆した。

続いて佐橋亮会員、阿古智子会員による討論が行われた。佐橋会員は Sharp Power 概念には曖昧さが残っていること、各報告でも解釈の相違がみられることを指摘し、概念の再定義、有効性の評価基準の整理の必要性を提起した。阿古会員は中国からのシャープパワー行使によって社会が分断されるのではなく、社会の分断が中国を呼び込むのではないかと、教育への工作は結果が出るまで時間を要するのであって、実際の効果の判定は困難ではないかと、日本が中華団結の要因として利用されている点についてどう向き合うべきか、などの論点を提起した。最後にフロアからも多くの質疑が寄せられ、活発な討論が行われた。

(三宅康之)

---

### ■編集後記

編集の都合上、発行が令和にずれ込んでしまいました。令和最初のNLをお届けします。平成元年に学部を卒業した身にとっては、いろいろなことがあった平成でした。皆様にとって令和が穏やかな時代になりますように。(TY)

平成を振り返る企画が目につくこの頃。以前は携帯電話もインターネットもなかったんだよという、学生からは確実に歴史の生き証人として見られます。(TM)

私の住む地域では、今年は桜がだいぶ長く咲いていました。ですが、暖かい春らしい日というのは少なく、気温の上がり下がりが大きい日々だったように思います。体調管理には気をつけたいものです。

(SK)

日本国際政治学会ニューズレター No.159  
(2019年5月10日発行)

発行人 佐々木 卓也  
編集人 山田 哲也・宮城 大蔵・小林 哲

〒186-8601 東京都国立市中 2-1  
一橋大学第三研究館内  
日本国際政治学会 一橋事務所気付  
山田哲也 jair-pr☆jair.or.jp